

途上国支援のための基礎的情報整備事業（新規）

1. 要 求 理 由

農林業協力を行うにあたって、援助相手国の自然的・社会的状況は国・地域ごとに大きく異なっており、援助を効率的・効果的に行うためには、各国の農林業の現状と課題、飢餓や貧困に寄与する自給的作物や高収益農業に関する情報、各地域の制度や社会慣行等について事前に情報を有していることが不可欠である。

一方で、農林業協力に関する世界情勢、国際機関等の動向等の世界全体の情報を有していることも必要である。

このため、途上国の中でも、重点的に協力を求められているサブサハラ・アフリカやアセアン後発国を中心に調査・研究を行うとともに、世界全体の情報を的確に収集し、印刷物のほかインターネット、セミナー等を通じて政府、民間団体、学術研究機関関係者および協力専門家等の農林業に関する国際協力専門家に迅速に提供する。

2. 事業内容

1) 調査研究事業

次の研究を行い、印刷物やセミナーによる情報の提供の他、情報提供システムを整備、運用し、事業成果をホームページ上で提供する。

(1) 国別研究

今後重点的に農林業協力が求められるサブサハラ・アフリカやアセアン後発国において、効果的・効率的な農林業協力を行うための基礎的な情報の収集及び主要な課題についての研究を行う。

(2) 自給的作物・高収益農業研究

貧困や栄養不足の改善が進まないサブサハラ・アフリカやアセアン後発国において、その改善に寄与する自給的作物の生産技術向上や高収益農業の普及・振興のための情報の収集、研究等を行う。

(3) 農業・農村制度研究

我が国の主要協力対象地域のサブサハラ・アフリカやアセアン後発国において農業・農村に関する公的な制度や慣行的な制度、水利組合や普及組織等の組織状況等、農林業協りに密接に関連してくる様々な制度等の情報の収集研究等を行う。

2) 情報提供事業

国際会議におけるイニシアティブや国際機関の発出するアピール、プレスリリース等の中で農林業協力に関するもの、異常気象、家畜伝染病、病害虫の発生状況等農林業に影響する情報、新たに公開された技術レポートや研究機関の研究成果等について情報を収集、整理し、印刷物やホームページ上で情報を提供する。

3. 交付先 (社)国際農林業協力・交流協会

4. 事業実施主体 (社)国際農林業協力・交流協会

5. 補助率 定額

6. 事業実施期間 平成18年度～平成22年度

7. 平成18年度概算決定額 66,459(0)千円

(担当課：大臣官房国際部国際協力課)